

友 滋賀県高島市 好都市へ行ってみませんか

問 地域振興課 TEL 06-6992-1516

友好交流都市である滋賀県高島市の市民と交流しながら、秋の自然を観て、食べて、体験する一日です。人気観光スポット「メタセコイア並木」を訪れ、お買い物など。また、無肥料・無農薬のハーブ「ホーリーバジル」の収穫体験とスワッグ(花や葉を束ねた壁飾り)作りをします。昼食は、自分で打ったそばをお楽しみいただけます。



スワッグ作り体験

時 10月6日(金)7:45

場 市役所1階正面玄関前集合

場 滋賀県高島市

料 3,000円(バス・昼食・体験代含む)

対 守口市民 定25人以上

注 未就学児は保護者同伴

申 個人または3人以内グループで申し込み可。受け付けは持参、郵送、ファクス、メールのいずれか。持参場所は、市役所5階地域振興課。

申込期間 9月1日(金)~12日(火)

注 定員を超えた場合は抽選

抽選日時 9月15日(金)10:30~

抽選会場 市役所7階市民会議室702



通 ~高齢者の皆さん!年だから仕方がないと思いませんか?~ 所型サービスC(短期集中型)で元気アップ

問 くすのき広域連合守口支所(高齢介護課) TEL 06-6992-2180

通所型サービスC(短期集中型)とは、筋力低下などにより日常生活が大変になった高齢者を対象に、元気な身体を取り戻すため、リハビリ専門職などがサポートしながら一人一人にあった運動プログラムが受けられるサービスです。栄養のとり方や口腔ケアを学ぶことができます。

通所型サービスCを利用できる人

- ①要支援1・2に認定された人
- ②要介護認定を受けていない人で「基本チェックリスト」により事業対象者に該当した人



利用期間 3カ月

※プログラムは週1回 約2時間

※悩みが改善しない場合は最大3カ月延長する場合あり

費用 プログラム1回につき300円

※延長した場合は4カ月目から1回500円

通所型サービスCを卒業した皆さんの声

守口市 Kさん(81歳)

「外に出てもいいんだ」と意識が変わり、卒業後は地域の通いの場の体操に参加しています。電車で干林や梅田に友人と買い物や食事に出かけ、元気になったね!と褒めてもらってます。



Kさんが通っていた松下介護老人保健施設はーとぴあ 理学療法士 面谷さんより一言

元気塾開始時は、外出機会が減り通院も付き添いが必要でした。「また買い物に行きたい」と目標を持って利用が始まりました。利用中、自宅でも運動を続け、努力が実り、卒業時には交通機関を利用し干林へ買い物にも行けるようになりました。

通所型サービスCの利用を希望する人は地域包括支援センターへ 守口市地域包括支援センター

相談先	小学校区担当地区
守口第1地域包括支援センター TEL 06-6904-8900	よつば(旧大久保・旧東)・梶・藤田・八雲東(大日東町1番~10番)
守口第2地域包括支援センター TEL 06-4393-8401	庭窪・金田・佐太
守口第3地域包括支援センター TEL 06-6908-2808	八雲・下島
守口第4地域包括支援センター TEL 06-4250-7878	守口・八雲東(大日東町1番~10番を除く)・さつき(旧滝井)
守口第5地域包括支援センター TEL 06-6992-1180	さつき(旧春日)・さくら(旧三郷・旧橋波)
守口第6地域包括支援センター TEL 06-6997-3336	寺方南(旧寺方・旧南)・錦

特 殊 詐 欺 対 策 機 器 を 貸 し 出 し ま す

問 消費生活センター TEL 06-6992-1337

市では府内、市内で多発している高齢者を対象とした特殊詐欺被害の防止を図るため、電話通話の自動録音機を無償で貸与します。市内においても多数の特殊詐欺事案が報告されています。ぜひご活用ください。

内 自宅の固定電話機に設置することにより、着信時に「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」と警告アナウンスを発し、振り込め詐欺等の電話に対し、抑止効果を発揮するとともに、通話内容を自動録音するものです。

募集台数 先着50台

対 65歳以上の市内在住者(世帯構成不問)

申 消費生活センター窓口、郵送、オンライン申請。申請書はホームページでダウンロード可能。窓口にて申請の場合は、住所が確認できる本人確認書類があればその場で機器を渡します。

備 親族などからの代理申請も可能。

注 既に貸与されている人は対象になりません。

郵送・オンライン申請の場合でも、機器の受け取りには来庁が必要です。

《特殊詐欺対策機器イメージ》



※機器やアナウンス内容はイメージであり、実際のものとは異なる場合があります。

も り ぐ ち e セ ミ ナ ー

問 人権室 TEL 06-6992-1512

内・時・講 下表のとおり

場 中部エリアコミュニティセンター会議室

定 先着40人(要予約)

※オンライン受講の場合はメールで各講座の14日前までに申し込みが必要(第2回はオンライン受講はなし)

※手話通訳を希望の場合は各講座の14日前までに申し込みが必要

申 人権室

TEL 06-6992-1512

☑ Mori_jinken@city-moriguchi-osaka.jp

Eメール



	日時	テーマ	講師
第1回	10月5日(木) 10:30~12:00	「守口に生きた四人の芸術家たちー江戸川乱歩・黒岩淡哉・野坂昭如・直原玉青ー」	大阪国際大学 国際教養学部 国際観光学科 教授 村田隆志氏
第2回	10月12日(木) 10:30~12:00	「ジェンダーの視点からCMを読み解くーメディア・リテラシー入門ー」	NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所 理事 田島知之氏
第3回	10月19日(木) 10:30~12:00	「コロナ禍における沖縄の飲食店経営者たちの葛藤と超克」	大阪国際大学 人間科学部 心理コミュニケーション学科 准教授 上原健太郎氏
第4回	10月26日(木) 10:30~12:00	「近代の家制度下を生きた女性ー三界に家なしの『嫁』ー」	女性学研究者・世界人権問題研究センター 登録研究員 源 淳子氏
第5回	11月9日(木) 10:30~12:00	「自分らしい葬送を考えるー葬式・お墓の『あたりまえ』を考えるー」	